

国際監査基準(ISA)を巡る動向

1. 「国際監査・保証基準審議会」(IAASB)と「国際監査基準」(ISA)について

世界の会計士団体の国際組織である「国際会計士連盟」(IFAC)の「国際監査実務委員会」(IAPC)は、1980年代から監査の国際的基準(ISA: International Standards on Auditing)の策定作業を行ってきた。2002年4月には、IFACの組織改革の中で、「国際監査・保証基準審議会」(IAASB)として再編された。18名の理事からなるIAASBの理事会でISAの策定を行っている。

(注) IAASBには、米国における監査基準設定主体であるPCAOB(公開企業会計監督委員会)の代表とともに、山浦久司教授(企業会計審議会委員)がオブザーバーとして参加。

2. 「国際監査基準」(ISA)をめぐる動向について

(1) 欧州における「国際監査基準」(ISA)の採用の動向

欧州委員会(EC)が、2004年3月に公表した「欧州連合(EU)における法定監査に関する指令案」では、ECが採択する国際的監査基準(international auditing standards)に従って法定監査が行われるべきとされている。

これは、国際監査基準(ISA)の採用を想定するものであるが、同指令では、採用の条件として、①国際的に一般的に認められており、かつ適正なデュープロセス、公的監視(public oversight)および透明性をもって整備されること、②高水準の信頼性を提供すること、③欧州の公共のためになること、が挙げられている(注)。

(注)①の公的監視は、公益監視委員会(PIOB)を念頭に置くものと考えられる。

EUにおけるISAの適用義務づけは2007年以降になると見込まれている。

(2) 「国際監査・保証基準審議会」(IAASB)における最近の検討項目

- ① 最近導入された基準:「企業とその環境の理解及び重要な虚偽表示リスクの評価」、「評価したリスクに対応する監査人の手続」等
- ② 現在検討されている主な事項:「クラリティー(ISAの記載内容の明確化等)」、「監査調書」等
- ③ 今後の検討項目としては、「内部統制に関する報告」が策定計画案に盛り込まれている。

監査基準を巡る国際的な動き

